

小規模団体活動支援事業(助成)のご案内

熊本県社会福祉協議会では、地域で福祉活動を活発に推進している小規模団体の設備や機材の整備に対する費用の一部に助成します。

記

【助成対象】

県内の共同作業所、子ども食堂等、認知症カフェ等を運営する小規模団体における次の整備経費

- (1) 備品や機材の購入費用
- (2) 作業場等の補修や環境整備等の費用
- (3) 通信機器や事務機器等の購入費用

ただし、次の場合は助成対象になりません。

- (1) 他の団体や公的助成を受けている事業
- (2) 団体の運営に関する経費（日常業務にかかる人件費、家賃などの経常経費等）
- (3) 令和2年以降に本事業の助成を受けた団体



【助成金額】

10万円まで（対象経費の3分の2以内）

【申込期限】

令和5年5月31日(水) 必着

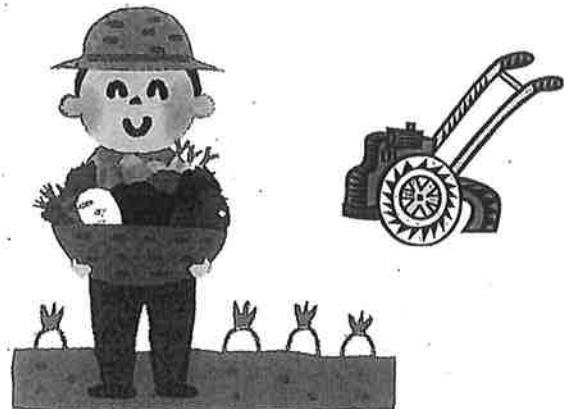
【申込方法】

別添の申請の手引きをご参照ください。

所定の申込書に必要事項をご記入のうえ、郵送により提出してください。

申請書類は下記の本会ホームページに掲載しています。

(<http://www.fukushi-kumamoto.or.jp/>)



【問い合わせ先・申込み先】

〒860-0842

熊本市中央区南千反畑町3番7号

熊本県総合福祉センター2階

社会福祉法人 熊本県社会福祉協議会

ボランティアセンター

電話：096-324-5436

ファックス：096-324-5427

